

<平成 28 年 9 月 29 日発表>

公益社団法人日本バス協会 貸切バス事業者安全性評価認定制度

亀の井バス株式会社が三ツ星認定を取得

今後もバスの安全輸送に努めてまいります

- ★ 公益社団法人日本バス協会の貸切バス事業者安全性評価認定制度の評価認定委員会で安全輸送に対する取り組みが優良と認められ、亀の井バス株式会社が貸切バス事業者安全性評価認定制度の最高ランクである三ツ星「★★★」の認定を受けました。
- ★ 同制度の認定種別は一ツ星、二ツ星、三ツ星の三種類あり 2 年ごとの更新が可能となります。亀の井バス株式会社は平成 24 年の運用開始時に一ツ星「★」、平成 26 年に二ツ星「★★」の認定を受け、このたびの三ツ星「★★★」の認定に至っており、全国で初めて同認定を取得する事業者のひとつとなります。10 月より順次、同社のバスに三ツ星「★★★」認定セーフティーバスマークステッカーを掲出して運行いたします。
- ★ 亀の井バス株式会社では、今後もバスの安全輸送に努めてまいります。

『貸切バス事業者安全性評価認定制度』とは…

平成 23 年度から始まった公益社団法人の日本バス協会が認定する制度で、貸切バス事業者の安全性に対する取り組み状況・事故や行政処分等を評価し、認定・公表することで安全な・安心な貸切バス事業者をお客さまにお選びしていただく際の基準になる制度。

★ 貸切バス事業者安全性評価認定制度「三ツ星」認定について

【実施内容】 公益社団法人日本バス協会の貸切バス事業者安全性評価認定制度の評価認定委員会より、三ツ星「★★★」の認定を受けました。

【認定年月日】 平成 28 年 9 月 29 日(木)

【認定事業者】 ・亀の井バス株式会社(大分県別府市、代表取締役社長：田中信浩)

【その他】 10 月より順次、貸切バスの車体に認定事業者の証である SAFETY BUS (セーフティバス)マークのステッカーを貼付いたします。

